

団体所得補償保険

〈団体総合生活保険〉〈1年更新型・掛け捨て〉

44% 割引

(団体割引30%、損害率による割引20%)

保険期間2023年1月1日午後4時～2024年1月1日午後4時まで

引受幹事保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

特 長

(イーチョイス)

e-CHOICE

での手続きが可能です。

- 1 被保険者ご本人が病気やケガで8日以上就業不能になった場合、
最長1年収入の一部を補償します。
(骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。)
- 2 自宅療養※も保険金をお支払いします。
(※医師等の治療を受けており、全く働けない場合)
- 3 団体ならではの**割引**。団体割引等適用により**44%**も保険料が割安です。
(なお、割引率は被保険者(保険の対象となる方)本人の人数および損害率等により毎年見直しされますので予めご了承ください。)
- 4 退職後は更新できません。
- 5 ご加入者は、**メディカルアシスト**等のサービスが受けられます。
詳しくはP29をご覧ください。

こんなとき、 どうしますか？

所得補償は、
あなたの生活をサポートします。

所得補償保険とは

所得補償保険は、被保険者(保険の対象となる方)が病気またはケガにより就業不能となった場合に、被保険者が被る損失(就業不能となることにより実際に生じた損失)について保険金をお支払いする保険です。

思わぬアクシデントで…



長期療養生活に！
(就業不能)



〈病気・ケガで長期療養になった場合は〉
生命保険・年金などの掛金、
住宅ローンなどの支払は続きます！

保険料と保険金額

Aタイプ〈本人型〉

契約時年齢	月額保険金額	毎月の保険料
18～19歳	3万円 (1口あたり) *最大5口まで 加入できます。	お問合せ下さい
20～24歳		170円
25～29歳		170円
30～34歳		220円
35～39歳		260円
40～44歳		320円
45～49歳		390円
50～54歳		450円
55～59歳		480円
60～64歳		480円

保険金額の設定

- ・月額保険金額の合計(3万円×加入口数)は、本人の平均月間所得額^(※1)(含む賞与)の**25%以内**におさえてください。
- ・最大で**5口**まで加入できます。

ご加入にあたってここがポイント

①1年補償タイプ

就業不能となって、免責期間終了後1年間のでん補期間^(※)となります。就業不能期間1ヶ月につき、ご契約の所得補償保険金額(月額)全額をお支払いいたします。^(※)

^(※)でん補期間…同一の就業不能について保険金支払対象の限度となる期間のことで、免責期間終了日の翌日から1年間となります。

②免責期間7日(免責期間とは、保険金をお支払いしない期間をいいます。)就業不能が継続して7日を超える場合に、8日目以降の就業不能月数分の保険金をお支払いいたします。^(※)

③保険料は、ご加入者様(被保険者)本人の2023年1月1日時点の満年齢に合わせて予め設定されています。左記月額保険金額と保険料表でご確認ください。

*1ヶ月未満の端日数が生じた場合は、1ヶ月を30日として日割計算で保険金をお支払いします。

◆「保険金をお支払いする主な場合」「保険金をお支払いしない主な場合」は、【別冊】2023年度AGCグループ社員向け団体保険のご案内をご覧ください。

(※1) 直前12か月における保険の対象となる方ご本人の所得^(※2)の平均月額をいいます。

(※2) 「加入依頼書等に記載の職業・職務によって得られる給与と所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業不能の発生にかかわらず得られる収入」および「就業不能により支出を免れる金額」を控除したものをいいます。

●加入資格および保険の対象となる方(被保険者)はP38と【別冊】P22をご覧ください。

●65歳以上の保険料はAGC保険マネジメントまでお問い合わせください。